

後記

ここに大沢秀介先生のご退職記念号が無事に刊行されるはこびとなった。大沢先生には親しくしていただき、様々なお話をうかがい、多くを学んだが、最も印象に残っているのは、「自分が公法学会に初めて出たとき……」という話である。三〇年以上前のことであろうが、公法学会に見知った人がほとんどおらず、寂しい思いをした、というお話である。これには、続きがある。昨秋、公法学会の際に、慶應出身の憲法研究者と博士の院生を含め、懇親会を行ったところ、三〇名が集まり、「隔世の感がある」というものである。

仙台の市街を見下ろす高台にある、その古風な料亭に大沢先生とご一緒するのは、二度目である。一度目は、「テロ研」と呼ばれている、大学院プロジェクト科目の視察旅行で仙台を訪問した時であった。一二年前のことである。その時は外部の関係者を含めて一〇人程度だったが、振り返ると、今日の隆盛の芽はそこにあったのではないかと思う。

大沢先生の下には、多くの優秀な大学院生が集まり、菓

だつていった。さらに、テロ研は、門下の垣を超えて大沢先生の警咳に接する場となり、温かくも時に厳しいご指導の下、同世代や先輩・後輩との交わりの中で研究者としての作法を学ぶ場となった。「自分が公法学会に初めて出たとき……」という冒頭の話は、実は、私にも共通の経験である。思うにそれは、数もさることながら、日常的な交流の有無であろう。学会で孤独を味わうだけでなく、大学院を修了するとよほどのことがない限り母校に足を踏み入れないというのがそれまでの慶應憲法であったとすれば、年に何度か共同研究をし、その中から院生が若手研究者となり、若手が中堅に成長していく現在の姿は、まさに「隔世」である。

大沢先生の学界、社会および慶應義塾に対するご貢献は、それぞれの人がそれぞれの立場で感じになり、語ることであるため、私が個々のご貢献・ご業績に言及することは控える。大沢先生は、私の知る限りでも司法行政論、公共訴訟、憲法教育、安全、とご関心の重点を変えつつ、時代の要請に応じてかつての関心に立ち戻っているように感じられる。そして、大沢先生がそのつどのご関心の中で公表した研究は、直接のお弟子さんや慶應義塾の枠を超えて、周囲に大きな知的刺激を与え、その者たちの成長を促した

ように思う。

優れた研究者であるとともに名伯楽であることは、容易にまねのできることはない。しかし、大沢先生の創られた知的で自由な環境を維持し、次に伝え、その間に少しでも発展させることが、私たち次の世代の責務であり、先生の学恩に報いることであると自覚している。大沢先生には、ご退職後も、ご自身が耕し、種を蒔いた畑が、新しいメンバーを加えてさらに豊かな実りの場となるよう、ご指導願いたい。

二〇一八年一月

法学部教授 小山 剛